

「仙台南部地区特別支援学校新築設計公募型プロポーザル」質問回答書

平成31年1月30日

番号	質問事項	回答
1	<p>実施要項 III-2-(3)より、構成員が重複しない限り、参加申込者以外の会社の重複は可能と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
2	<p>「別添1-2-⑤」視覚的表現について、国土交通省によるガイドライン“技術提案における視覚的表現の取扱いについて”に準ずるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>技術提案書の視覚的表現については、別添1-2-(3)⑤に記載のとおりであり、国土交通省の“技術提案における視覚的表現の取扱いについて”に準ずるとはしておりません。</p>
3	<p>実施要項 別添3 II-5-(1)より、新設建物の合築及び分棟の選択については、自由に提案可能と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
4	<p>「別図2」にある隣地境界線及び道路境界線が建築基準法上の敷地境界を示すと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>本計画における敷地境界は、別図2にある隣地境界線（一部同線上の道路境界線を含む）ではなく、「計画敷地範囲」を示す線となります。（建築基準法上も同じ。）</p>
5	<p>基本計画 4 配置計画(2)校舎等の配置につきまして、「敷地外周部全部をフェンスで囲う。」とございます。一方、別図2他で示されている敷地境</p>	<p>基本計画 III 4 配置計画(2)の記述の趣旨は、管理計画上、別図2にある「計画敷地範囲」とそれ以外とを原則、区分するということです。</p>

	<p>界線と、計画敷地範囲が異なります。 フェンスで囲う外周部は、計画敷地範囲のことで宜しいでしょうか。</p>	
6	<p>上記が正の時、敷地境界線と計画敷地範囲の間の空地は、整備対象範囲外ということで宜しいでしょうか。</p>	<p>計画敷地範囲外については、整備対象外です。</p>
7	<p>別図2について、敷地境界線内で計画敷地範囲外の部分は、基本・実施設計において敷地全体の土地利用計画を行い整備されると考えて宜しいでしょうか。また、当プロポーザルで計画敷地範囲外も含めた外構計画等の提案は必要でしょうか。</p>	
8	<p>別図2において、敷地東側の計画敷地範囲内と敷地境界線間の道路（通路）は計画に合わせレベル調整と舗装整備がされると考えてよろしいか。また、その場合の工事は別途工事と考えてよろしいか。</p>	
9	<p>「別図2」にある計画敷地範囲を示す線と隣地境界線の間は、当該計画の通路等に利用できるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>利用できません。</p>
10	<p>別図2について、敷地境界線の東側沿いに位置する民地用および温泉引込みのための道路は、車両の通行を想定しておりますか。また当施設用として</p>	<p>車両は通行しますが、本校の施設用としては利用できません。</p>

	も供用することは可能でしょうか。	
1 1	「別図 2」に記載のある既存の温泉引込施設を、計画地で利用することは可能でしょうか。利用可能な場合、温度と湯量をご教示下さい。	利用できません。
1 2	温泉引き込み施設の利活用は可能でしょうか。	
1 3	敷地内の温泉引き込み施設からの温泉を利用する想定はございますか。また利用することは可能でしょうか。	
1 4	温泉引込施設からの温泉の供給は可能でしょうか。	
1 5	別添資料「仙台南部地区特別支援学校基本計画（P. 5）」の中でスクールバスを 10 台程度の想定がありますが、駐車場や車庫は不要と考えてよろしいでしょうか。	通学のスクールバスについては、民間の運送事業者に委託する予定であり、駐車場や車庫は不要となります。
1 6	敷地内にスクールバス用駐車場 10 台分を別途確保する必要がありますか。	
1 7	スクールバス 10 台程度の乗降場とありますが、10 台同時に乗降するスペースが必要となりますか。	スクールバス 10 台程度へ同時に乗降することを想定しています。

18	スクールバス（小型バス）の定員及び大きさをご教示ください。	定員は29人以下、大きさは全長7.0m、車幅2.3m、車高3.3m程度とします。
19	西側にある民家への引き込み電柱は移設と考えて宜しいでしょうか。	計画によっては移設を検討します。
20	北西部のゴミ集積所は移動可能と考えて宜しいでしょうか。	計画によっては移動を検討します。
21	別表2について、面積表内にEVの記述が4ヶ所ございますが、設置位置および台数については新たに提案することで宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
22	別表2について、整備諸室等一覧の実習施設NOに欠番（5. 7. 10. 14）がございますが、記載間違いとして捉えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
23	別表2について、整備諸室等一覧の実習施設NO4のトイレですが、介護実習用のトイレで宜しいでしょうか。または生徒利用のトイレでしょうか。ご教示ください。	生徒用のトイレです。
24	別表2について、整備諸室等一覧の寄宿舍NOに欠番（6）がございますが、記載間違いとして捉えて宜しいで	貴見のとおりです。

	しょうか。	
25	別添資料 基本計画の11ページにおいて(2)敷地面積で東側民地への通路とありますが、西側民地用の通路については必要ないと考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
26	別添資料 基本計画の17ページにおいて、小学部更衣室のロッカーの数25となっております。定員54人に対して不足かと考えておりますが、利用の想定をご教示ください。	小学部更衣室は、小学部高学年(5年・6年)の児童のみが使用し、低学年と中学年は教室で着替えることを想定しています。
27	別添資料 基本計画の21ページにおいて、流通サービス実習室のコートとはどのようなものなのかご教示ください。	ビルクリーニングの練習場所として、テープ(または幅木等)で20㎡(4m×5m)に区画したスペースをいいます。このスペースを部屋に見立て、ほうきやモップ、ポリッシャーなどの使い方や清掃手順を学びます。慣れてくるとスペース内に机や椅子、ごみ箱等を置き、実践的な練習も行います。
28	別添資料 基本計画の22ページにおいて、食堂の席確保150席とございます。定員96人に対し大きく上回りますが、職員用が必要かも含めた他の利用想定はございますでしょうか。	高等部(産業技術科)の生徒96人のほか、車いす対応4人、その他は教職員等を想定したものです。
29	別添資料 基本計画の22ページにおいて、静養室の利用者、用途等をご教示ください。	寄宿舎生の体調不調時に静養する場所として利用します。

30	<p>インフラ（電力、水道、下水道、都市ガス）について、引込位置とサイズをお教えてください。</p>	<p>電力及び下水道については、別図2の計画敷地範囲内の北西側にある最終雨水枡の付近に電力柱と最終汚水枡があります。水道は、計画敷地範囲の西側民家に隣接した場所に75mmの水道管があります。都市ガスについては、ありません。</p>
31	<p>別図3に記載されている「残置基礎杭」及び「沈砂調整池」は残置構造物として本新築工事の着手までに別途、撤去することよろしいでしょうか。</p>	<p>本新築工事の着手時点では現状のまま残置されますので、必要に応じ本新築工事において撤去することになります。</p>
32	<p>別図4において、土砂災害警戒区域等の指定範囲に敷地西側の一部が含まれておりますが、土砂災害に対し対策を行う計画はありますか。</p>	<p>計画はありません。</p>
33	<p>プレイルーム、体育館の天井高について、要望される高さをご教示ください。</p>	<p>基本計画 III 6 諸室計画に記載の内容等を考慮して、適切な高さを確保することとします。</p>
34	<p>整備する諸室等（目安）に理科室等の記載はありませんが、他の特別教室・作業室との兼用となりますか。兼用となる場合、どの部屋との兼用となりますか。</p>	<p>理科の授業は普通教室で行うことを想定しています。</p>